

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月1日
【四半期会計期間】	第131期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社 大木
【英訳名】	OHKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 松 井 秀 夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)3947 局2232 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中 村 茂 晴
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)3947 局2232 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中 村 茂 晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 大木 大阪支社 (大阪市城東区諏訪三丁目7番25号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第3四半期連結 累計期間	第131期 第3四半期連結 累計期間	第130期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	118,994	126,829	155,941
経常利益 (百万円)	1,033	881	1,210
四半期(当期)純利益 (百万円)	566	467	564
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	770	554	1,109
純資産額 (百万円)	7,341	8,128	7,680
総資産額 (百万円)	65,775	69,943	60,086
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.15	38.92	47.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	※3 —	※3 —	※3 —
自己資本比率 (%)	11.11	11.53	12.72

回次	第130期 第3四半期 連結会計期間	第131期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.42	27.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、日野薬品工業株式会社の株式を取得し、連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等により、ゆるやかに持ち直す傾向は見られたものの、長引く欧州金融不安や株安・円高の長期化等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力商品の大衆薬につきましても、依然として荷動きの鈍化が続いており、苦戦をいたしました。しかしながら、当社グループは、高齢化の進展とともに美と健康に関するニーズを対象に、スキンケア群、健康維持摂取品群という大カテゴリーに継続して力を入れて頑張っており、7月より、快適生活用品事業部を新たに立ち上げ、主として、単身・高齢世帯をターゲットとした品揃えの充実を推し進めて参ります。

また、広域化する有力ドラッグストアとの取引関係を引き続き強化し、同時に、異業態との取引の開拓・深化にも積極的に取り組んで参りました結果、売上の増加を実現する事が出来ました。更に、かねてより力を入れて参りましたプライベートブランド商品の開発と供給、ならびに非価格競争のできる商流力アップに努めましたことにより、大衆薬卸業界におけるシェアをさらに強固なものとする事が出来ました。他方、収益面では、物流関係を中心とする生産性の向上、また、経費削減に継続して注力いたしましたが、医薬品メーカーからの取引条件の見直し要請に加え、ドラッグストア業界の価格競争の激化を要因とする値下げ要求が一層厳しさを増し、かつセンターフィーも引き続き増加傾向が続きました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は126,829百万円（前年同期比6.6%増）、連結経常利益は881百万円（前年同期比14.7%減）、連結四半期純利益は467百万円（前年同期比17.5%減）と増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が6,444百万円増加した事等により、結果として9,857百万円増加の69,943百万円となりました。また、負債は9,409百万円増加し、61,815百万円、純資産は447百万円増加し、8,128百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,256,400
計	45,256,400

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,572,100	12,572,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	12,572,100	12,572,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	12,572	—	1,751	—	1,475

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,984,800	119,848	—
単元未満株式	普通株式 19,600	—	—
発行済株式総数	12,572,100	—	—
総株主の議決権	—	119,848	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1番4号	567,700	—	567,700	4.51
計	—	567,700	—	567,700	4.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務取締役 (営業統括兼大阪支社長)	代表取締役専務取締役 (営業本部本部長兼大阪支社長)	平 野 源 明	平成24年7月1日
常務取締役 (営業本部長)	常務取締役 (営業本部統括部長)	植 木 雅 昭	平成24年7月1日
取締役 (営業本部副本部長兼 名古屋支社長兼 快適生活用品事業部長)	取締役 (名古屋支社長)	荒 山 周 久	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,916	3,065
受取手形及び売掛金	※2 30,095	※2 36,539
たな卸資産	9,989	13,326
その他	5,403	4,758
貸倒引当金	△93	△80
流動資産合計	48,310	57,608
固定資産		
有形固定資産	5,845	6,039
無形固定資産	193	224
投資その他の資産		
その他	6,042	6,541
貸倒引当金	△305	△470
投資その他の資産合計	5,736	6,071
固定資産合計	11,775	12,335
資産合計	60,086	69,943
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 41,393	※2 50,945
短期借入金	4,369	4,786
引当金	348	252
その他	2,189	1,982
流動負債合計	48,300	57,968
固定負債		
長期借入金	1,904	1,646
引当金	712	752
その他	1,487	1,447
固定負債合計	4,104	3,846
負債合計	52,405	61,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751	1,751
資本剰余金	1,484	1,484
利益剰余金	3,131	3,478
自己株式	△266	△266
株主資本合計	6,101	6,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,543	1,617
その他の包括利益累計額合計	1,543	1,617
少数株主持分	35	61
純資産合計	7,680	8,128
負債純資産合計	60,086	69,943

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	118,994	126,829
売上原価	106,767	113,699
売上総利益	12,226	13,130
販売費及び一般管理費	11,622	12,686
営業利益	603	443
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	76	83
仕入割引	197	162
情報手数料	161	172
その他	132	144
営業外収益合計	578	573
営業外費用		
支払利息	77	66
売上債権売却損	39	42
その他	32	26
営業外費用合計	149	134
経常利益	1,033	881
特別利益		
固定資産売却益	43	—
負ののれん発生益	—	56
持分変動利益	—	13
その他	0	—
特別利益合計	44	70
特別損失		
固定資産売却損	12	—
固定資産除却損	2	—
投資有価証券評価損	66	—
出資金評価損	—	27
その他	—	2
特別損失合計	81	30
税金等調整前四半期純利益	996	921
法人税、住民税及び事業税	499	314
法人税等調整額	△76	126
法人税等合計	422	441
少数株主損益調整前四半期純利益	573	480
少数株主利益	7	12
四半期純利益	566	467

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	573	480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	74
繰延ヘッジ損益	△3	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	196	74
四半期包括利益	770	554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	762	541
少数株主に係る四半期包括利益	7	13

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した日野薬品工業(株)を連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
1 受取手形割引高 43百万円 ※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 249百万円 支払手形 111	1 受取手形割引高 195百万円 ※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 155百万円 支払手形 131

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費 228百万円 のれんの償却額 16	減価償却費 213百万円 のれんの償却額 13

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	120	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	120	10	平成24年3月31日	平成24年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社および当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社および当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.15	38.92
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	566	467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	566	467
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,007	12,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

株式会社大木

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大木の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大木及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。